

平成30年12月14日

指定管理者の指定について（練馬区立はつらつセンター豊玉）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立はつらつセンター豊玉の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都世田谷区駒沢一丁目4番15号 真井ビル
社会福祉法人 奉優会
理事長 香取 眞恵子

3 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

平成30年4月18日 第1回指定管理者選定小委員会
（業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議）
（モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）

5月17日 平成30年度第1回指定管理者選定委員会
（業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告）
（モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）
（現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定）

7月4日 第2回指定管理者選定小委員会
（企画提案書作成要項の審議）

7月5日	企画提案書作成要項配付・説明（団体を特定して実施）
7月20日	申請書類受付（経営状況に関する部分）
7月23日	経営診断委託
8月3日	申請書類受付（事業計画に関する部分）
8月27日	第3回指定管理者選定小委員会 （施設実地調査の実施） （プレゼンテーションおよびヒアリング実施） （申請団体の評価、採点）
11月2日	平成30年度第5回指定管理者選定委員会 （申請団体の審査、指定管理者候補の決定）
12月14日	平成30年第四回定例会 （指定管理者指定議案議決）

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断その他提出書類等々を評価した結果、これまでの施設運営で培ったノウハウを生かした質の高いサービスの提供が今後も期待できること、利用者の意見・要望を反映した施設運営が行われていること等の理由により、社会福祉法人奉優会が練馬区立はつらつセンター豊玉を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容はつぎのとおりである。（審査結果は、別表のとおり）

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

(1) 安定性・継続性

収入に占める補助金・委託料収入の割合が低いため、自主的運営能力が高い。

また、資金力、経営の安全性が優れており、長期的に安定した事業活動が可能である。

(2) 当該施設の運営実績

地域における高齢者の活動・交流の拠点として、健康づくりやレクリエーションなどの多様な事業を実施し、高齢者の介護予防や社会参加を推進している。

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運

用している。個人情報保護規程に基づいて、職員研修や個人情報取扱検討会・勉強会を実施し、個人情報保護の徹底を図っている。

労働関係法令に基づき、賃金規程や雇用形態別の就業規則を整備しており、適正に運用している。また、役員等の構成は適正であり、理事会・評議員会は定期的開催されている。

事故対応や苦情対応、権利擁護などについて学ぶ研修を毎月実施するほか、業務の改善や日頃の成果を評価する「福祉施設職員マイスター表彰制度」により、職員の育成に取り組んでいる。

苦情・事故対応管理規程を策定し、対応から是正、再発防止策の実施、他施設への水平展開までを一体的に行うようにルールを設定しているほか、各事業所で発生した苦情・事故等の事例検討を行う「リスクマネジメント会議」を毎月開催し、サービスの向上につなげている。また、利用者との意見交換会やアンケート等の実施による館内ルールの策定や利用状況に合わせた館内レイアウトの定期的な見直しなど、利用者の主体性を尊重した対応を行っている。

(3) 施設運営体制

当該施設に関する区の計画・方針を理解し、地域の高齢者の多様なニーズに応えるため、利用者の意見を伺いながら様々な事業を展開していく考えがある。

サービス水準を維持するため、法人が運営する当該施設の類似施設や法人が区内で運営している敬老館等による事業部会や連絡会を設置し、サービス全般に関する状況把握と分析を行い、結果を職員に周知する等、多様な施設を運営しているノウハウを生かす提案がある。また、利用者懇談会や運営委員会、世話人会などの定期的開催により、利用者ニーズを把握し、施設運営に生かすほか、第三者評価による審査により、サービスの向上や監視体制の確立に努めている。

法人の人事ビジョン「活力ある人材育成」に基づき、採用時研修、事業部階層別研修やOJT研修等様々な研修の計画的な実施、法人独自の各種表彰制度、キャリアパス制度により、職員の質の向上に努めている。

(4) 運営経験を生かした取組

これまでの施設運営で培った事業企画力と地域連携力を生かし、区内の地域施設のほか、個人商店や駅前商店街等との事業連携を推進していく提案がある。

また、職員のコーディネートのもと、施設利用者がボランティアでサービス提供者

となり、要支援の方などを対象に体操などのプログラムを実施しており、高齢者の社会参加や地域の支え合いを推進していくため、今後さらに事業を発展させていく提案がある。

孤食解消と多世代交流を目的とした会食事業を毎月実施しており、幅広い年齢層を対象に今後も拡大を図っていく考えがある。

(5) 施設の維持管理・安全性への配慮

館内巡回チェックリスト・自主検査チェック表を用いた定期点検の実施を徹底するなど、施設内の安全確保体制を整えている。

また、災害その他緊急時に備え、緊急対応マニュアルを整備するほか、全職員の緊急時フローチャートの携行、BCP職員合同研修や自衛消防訓練の実施などにより、法人および施設内の危機管理対応の充実を図っている。このほか、地域の防災組織などとも積極的に連携を深め、相互の関係強化に努めている。

(6) 効率的な管理運営

介護予防運動指導員や地域コーディネーター等の専門員を配置し、介護予防や社会参加などの幅広いサービスを効率的に提供できる体制を確保している。

清掃業務、設備保守業務、喫茶コーナー運営等の再委託やボランティアの積極的な活用により、サービス向上と効率的な運営に努めている。

(7) 施設特性に応じた評価項目

高齢者の健康づくり・介護予防の取組として、気軽に立ち寄り参加できる体操プログラムを毎日実施するほか、施設利用者によるボランティアグループ「豊セン」の活動支援など、社会参加を推進する事業の提案がある。

近隣の保育園・小中学校など世代を超えた地域交流や社会福祉協議会および地域包括支援センター等の関係機関との連携に加え、練馬区立豊玉リサイクルセンターや練馬区立美術館など新たな施設と連携した事業を行う考えがある。

(8) 地域への貢献

職員の半数以上が区民であり、職員の採用について、引き続き区民雇用を促進する考えがある。また、シルバー人材センター会員等の高齢者を積極的に採用し、社会参加を支援する考えがある。

業務の再委託や物品の購入に当たっては、区内事業者の活用に努めている。

町会や関係機関等と連携し、イベント・講座等を開催するほか、ボランティアと街

の清掃活動を実施するなど、地域やボランティアとの協働・連携を推進していく提案がある。

指定管理者の審査結果（練馬区立はつらつセンター豊玉）

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体 審査	1 安定性・継続性	(1) 補助金、委託費のみに頼らない自主的運営努力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	4点
	2 当該施設の運営実績	(1) 当該施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 (2) 利用者等への対応	15点	12点
提案 審査	3 施設運営体制	(1) 施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 (2) 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容 (3) 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 (4) 職員に対する教育、研修体制	50点	40点
	4 運営経験を生かした取組	(1) 当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした今後の取組	40点	32点
	5 施設の維持管理・安全性への配慮	(1) 日常的な点検体制 (2) 災害その他緊急時の危機管理体制 (3) 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	6 効率的な管理運営	(1) 効率的な人員配置 (2) 再委託の範囲の妥当性 (3) 事業計画と収支計画の妥当性 (4) その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 (5) 提案金額の妥当性	20点	16点
	7 施設特性に応じた評価項目	(1) 高齢者の健康づくり・介護予防・社会参加の推進に向けた取組 (2) 近隣施設との連携	20点	16点
	8 地域への貢献	(1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 (3) 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	24点
合 計			200点	160点